

石川県公報

平成 26 年 4 月 18 日

第 1 2 6 8 9 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目

次

告 示

○歳入の徴収事務の委託

(少子化対策監室) 1

告

示

石川県告示第176号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

平成26年4月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
保育士登録に係る手数料の徴収事務	東京都渋谷区神宮前 5丁目53番1号	社会福祉法人日本保 育協会	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで

